建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年８月６日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年４月２日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　セントラル硝子関西株式会社　玉田　保浩　大阪府堺市堺区築港南町６　国土交通大臣許可（般―22）第4695号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（石工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、ガラス工事業、内装仕上工事業、建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年４月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年８月６日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年４月３日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト　上原　一郎　大阪府大阪市中央区内本町２―２―10　国土交通大臣許可（特―24）第22163号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年４月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年８月６日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年４月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三和建設株式会社　小林　伸嘉　奈良県奈良市西大寺栄町３―７　国土交通大臣許可（特―24）第6908号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年４月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年８月６日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年４月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ニッカ技研株式会社　桑田　浩之　大阪府大阪市福島区吉野４―26―17　国土交通大臣許可（般特―22）第10370号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年４月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年８月６日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年４月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社クマリフトコーポレーション　熊谷　京子　大阪府大阪市西区京町堀１―12―20　国土交通大臣許可（般―23）第21805号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年４月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年８月６日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年４月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ニチボー　野口　政雄　兵庫県神戸市兵庫区上沢通３―２―３　国土交通大臣許可（般―22）第23551号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年４月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年８月６日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年４月27日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社セイサ　荒木　達朗　大阪府貝塚市脇浜４―16―１　国土交通大臣許可（般―23）第77号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年４月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年８月６日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年５月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　中村建設株式会社　中村　光良　奈良県奈良市三条大路１―１―48　国土交通大臣許可（特―24）第9937号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年５月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年８月６日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年５月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社大道工業　萬野　淳司　大阪府大阪市東淀川区豊里７―10―４―301　国土交通大臣許可（般―22）第23641号